

総務環境委員会
陳 情 一 覧

令和2年2月10日（月）

○総務関係

（新規分）

令和元年陳情第18号 委員会室の換気に関する件

あまふく

○

令和元年陳情第19号 名古屋市長選挙及び名古屋市議会議員選挙の選挙運動用ポ
スターの公費請求に関する件

あまふく

委員会室の換気に関する件

陳情者 天白区原三丁目102番地

太田 敏 光

要 旨

委員会室の気積は約366立方メートルであり、事務室の場合の気積は1人当たり10立方メートル以上としなければならないことに照らすと、収容人員は36人が限度である。

委員会では、議員、理事者、市会事務局の職員、記者及び傍聴者を合わせると36人を超えることが多々ある。

人が大勢いると酸素が消費され、二酸化炭素が多くなり酸素欠乏症になる。眠気が襲ってくる。気持ちよく寝られる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 酸素欠乏症防止のため、委員会開会中は委員会室の前後の扉を10センチメートル開放すること。

名古屋市長選挙及び名古屋市議会議員選挙の選挙運動用ポスターの公費請求に関する件

陳情者 天白区原三丁目102番地

太田 敏 光

要 旨

ポスターの作成に係る公費請求の限度について、枚数は掲示場の数の2倍となっており、金額は市場価格の数倍となっていると思われる。

候補者は、枚数については掲示場の数の2倍を、金額については限度額を狙い、市場価格の数倍の金額が請求されていると思われる。

ポスターを張るときにかかる費用は候補者負担であり、はがすときにかかる費用は公費負担となっている。公職者を選ぶ選挙においては、張るときにかかる費用も公費負担とすべきである。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 次の事項について条例、規則を見直すこと。

(1) ポスターの作成に係る公費請求の枚数は掲示場の数とすること。

(2) ポスターの作成に係る公費請求の限度額に市場価格を反映させること。また、自費の場合を除いて個人契約をやめ、入札により選挙管理委員会が一括して契約すること。

(3) ポスターを張るときにかかる費用も公費負担とすること。

